

今月の税金

国民健康保険税 第四期  
住民税 第三期

休日当番医

- 10月7日 安宅整形外科 白根市親和町  
☎(025)373-1188
- 10日 石崎医院 白根市中央通3  
☎(025)372-3820
- 14日 大野医院 白根市菱潟2  
☎(025)372-2930
- 21日 北条耳鼻咽喉科医院 白根市四ノ町  
☎(025)372-2240
- 28日 森平医院 小須戸町若葉町1  
☎38-2665
- 11月3日 笹川医院 白根市諏訪ノ木8  
☎(025)372-2572

保健だより

日時	会場	種別	対象
10月30日(火) PM1:00~2:00	保健センター	3.4ヵ月児健診	H2年6月~H2年7月生

犬を散歩させるみなさん

道路や公園などで犬を散歩させる方、犬の散歩中の「糞」を各自で整理してください。公園などで子ども達も遊ばれないのが今日このごろです。町を美しくするためにご協力願います。

「ゴミ」の収集について  
日頃ゴミの収集について、ご協力いただいております、ありがとうございます。  
さる八月一日町だよりと配布いたしましたチラシのとおり、収集できないものもあります。自動車のタイヤ(個人の車のみ)は、衛生センターにもちこむもの等もあります。チラシをよく読んで、ゴミを出すようにしてください。

- 保科由太郎 77才 矢代田一
  - 加藤キヨ 75才 新栄町四
  - 伊丹セヨ 82才 天ヶ沢二
  - 石澤雄治 39才 ウチゴキ
  - 黒井関三郎 85才 諏訪町一
  - 小林シゲ 77才 大川前三
  - 高橋昭治 49才 天ヶ沢三
  - 間トキ 82才 天ヶ沢二
  - 道間タカ 80才 鎌倉
  - 古田テイ 80才 新保二
- (8月15日~9月14日届出分)  
▼九月号の広報の記事(げんきなよい子)の中で誤りがありましたので、訂正してお詫言致します。  
正 城丸重津紗  
誤 城丸重津紗

- 保科幸太郎 矢代田六
- (遠藤)仲子
- 白井美帆 篤 小 向
- 白木すづね 武明 矢代田八
- 吉田健人 克明 横川浜
- 阿部貴志 信夫 矢代田土
- 星田佳祐 道夫 矢代田四
- 中澤亜紀 吉宜 本町一
- 横山愛子 弘幸 水田
- 大倉千可子 裕一郎 新町一
- 春日悟 敏行 松ヶ丘

「おはよう笑顔の返る朝の道」 砂井万人

税金コーナー

精神障害者に対する  
税の控除・減免  
について

「精神保健福祉カード」の交付を受けている精神障害者に対し、さまざまな税法上の控除がありますが、このたび相続税法上の控除が受けられることになりました。手続きは各窓口でお願いします。なお「精神保健福祉カード」で受けられる税の控除等については表のとおりですが、詳しいことは新津保健所(二二五二七二)にお問い合わせください。

「精神保健福祉カード」で受けられる控除

区分	対象者	控除内容	申請窓口
相続税	障害者	当該障害者が70才に達するまでの年数各1年につき、6万円	税務署
	特別障害者	当該障害者が70才に達するまでの年数各1年につき、12万円	
贈与税	特別障害者	信託受益権のうち、6,000万円まで	信託銀行
所得税	障害者	27万円	税務署
	特別障害者	35万円	
住民税	障害者	26万円	市役所 町村役場
	特別障害者	28万円	
自動車税	特別障害者	本人以外が運転者で同一生計、通院公費制度適用の場合減免	財務事務所
軽自動車税	特別障害者	同上	市町村役場
自動車取得税	特別障害者	同上	財務事務所
ヤル優	障害者 特別障害者	本人名義の預金利子に非課税	金融機関

\*「精神保健福祉カード」の申請窓口は保健所です。

税金は

納めて安心  
良いくらし

中山和幸